東京日本で振くすべての方へ

○このページに掲載している情報や、さらに詳しい関連情報については、県ホーム・

◎携帯サイト「かごしまモバイル県庁」(http://www.pref.kagoshima.jp/mobile/)、県公式ツイッター「鹿児島県政情報」(http://twitter.com/kagoshimakensei)もご利用ください。 ※「かごしまモバイル県庁」へは、上記アドレスを直接入力するか、右のQRコードを読み取る(バーコードリーダー機能のある機種のみ)ことによりアクセスすることができます。



鹿児島県の最低賃金が改定されました 時間額 654円

- ○発効日 平成24年10月13日
- ○この最低賃金は、臨時・パート・ アルバイトなどを含む県内全て の労働者に適用されます。
- ○使用者は、最低賃金額を労働 者に周知し、必ずこの金額以 上の賃金を支払わなければな りません。
- ※詳しくは、下記ホームページを ご覧いただくか、電話にてお問 い合わせください。
- ○鹿児島労働局賃金室
- ☎099(223)8278 FAX 099(223)0575 http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/
- ○最低賃金テレホンサービス ☎099(223)8881

問い合わせ先 県庁雇用労政課

2099(286)3017

年末年始の交通事故防止運動

○スローガン

「年末年始 マナーアップで 事故防止」

○運動期間

平成24年12月10日(月)~平成25年1月10日(木)

○運動の最重点

高齢者の交通事故防止

- ○運動の重点
- ・早朝、薄暮時、夜間における交通事故防止
- ·飲酒運転の根絶
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの 正しい着用の徹底

県民の皆さん、一人ひとりが、交通ルールとマナーを 正しく守り、年末年始を無事故で過ごしましょう。

問い合わせ先 県庁生活・文化課

2099(286)2523

eLTAXで電子申告ができます

eLTAX *********

eLTAX(エルタックス)は、地方税に関する手続きを インターネットを利用して行うシステムです。

○eLTAXを利用すると

自宅やオフィスからインターネットで簡単に申告で き、また複数の地方公共団体への申告をまとめて一 度に送信できます。

○鹿児島県の対象税目

法人県民税、法人事業税、地方法人特別税

○ご利用いただける手続き

申告手続き(予定申告、中間申告、確定申告、修正申告など)

○ご利用にあたって

eLTAXのサービスは無料です。

ただし、電子証明書など事前に準備が必要で費用が 発生するものもあります。

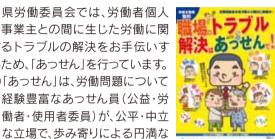
※詳しくは、県ホームページをご覧いただくか、下記ま でお問い合わせください。

即给btt 県庁税務課

2099 (286) 2204

解雇・パワハラなどの職場の トラブル解決は「あっせん」で!

県労働委員会では、労働者個人 と事業主との間に生じた労働に関 するトラブルの解決をお手伝いす るため、「あっせん」を行っています。 ○「あっせん」は、労働問題について 経験豊富なあつせん員(公益・労 働者・使用者委員)が、公平・中立



- 解決をお手伝いする制度です。 ○労働者、事業主のどなたでも申請できます。
- ○「あっせん」は無料。秘密は厳守します。
- ※まずは、お気軽にご相談ください。

◆委員による「労働に関する無料相談会」◆ 【日時】毎月第4火曜日

午後2時30分~午後5時(受付は午後4時30分まで) 【場所】県庁15階 労働委員会

問給かせ 県庁労働委員会事務局 ☎099(286)3943

ヤミ金融にご注意ください!

貸金業法に基づく国(財務局)や都道府県の登録を受 けずに違法に貸金業を営む業者、いわゆるヤミ金融の 被害に遭う方が後を絶ちません。

- ○ヤミ金融は言葉巧みに勧誘し、違法な高金利での貸 し付けを行ったり、借り手を精神的に追い詰めるよう な過剰な取り立てを行うものもあります。
- ○ヤミ金融は犯罪です。ヤミ金融からは絶対に借りては いけません!
- ※下記ホームページで登録が確認できなければヤミ金融です。 登録貸金業者情報検索入力ページ(金融庁) http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/ (相談先)
- ○消費者ホットライン(身近な消費生活相談窓口を案内するダイヤルです) ☎0570(064)370 または各市町村相談窓口電話
- ○県消費生活センター ☎099(224)0999
- ○県警察本部生活経済相談電話
 - **☎**099(258)7940 または最寄りの警察署

問い合わせ先 県庁消費者行政推進室 ☎099(286)2533

個人県民税の 寄附金税額控除について

個人県民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金の 範囲が拡大されます。

○新たに対象となる主な寄附金

県内に主たる事務所を有する次の法人等に対するもの で、所得税の所得控除または税額控除の対象となって おり、平成24年1月1日以降に支出された寄附金 公益社団法人、公益財団法人、学校法人、

社会福祉法人、更生保護法人、認定NPO法人、 、仮認定NPO法人など

- ○控除額 寄附金額から2千円を控除した額の4%
- ○手続き 所得税の確定申告をする際に、寄附先が発 行した領収書等を添付して申告
- ※寄附金に関することは、寄附を行おうとする各法人 等へ直接お問い合わせください。

別合かせ 県庁税務課

2099(286)2199



県では、県民の皆さんに「県からのお知らせ」や「イベント情報」など、暮らしに役立つ身近な情報を、テレビのデータ放送でお届けしています。

- ●NHK総合テレビ→リモコンの【d】ボタン→「くらし情報・休日診療所」→「くらし安全」の画面で【青】ボタン→「県からのお知らせ」
- MBC南日本放送→リモコンの【d】ボタン→「自治体情報」→「鹿児島県」

県政かわら版へのご意見・ご感想をお聞かせください!

ご意見・ご感想をいただいた方の中から、抽 選で特産品をプレゼントいたします。 (住所、氏名、年齢、電話番号を明記)

なお、発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。 いただいた個人情報は、プレゼントの送付以外の目的

鹿児島県広報課「県政かわら版プレゼント係」 □ハガキ 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1 ■ FAX 099(286)2119

□電子メール h-kikaku@pref.kagoshima.lg.jp (締切) 平成25年1月31日(木)必着

には利用しません。



2012かごしまの新特産品コンクール 鹿児島県知事賞

黒さつま鶏もも・むね燻製 もも・むねのセットで5名様

南薩食鳥(株) 南九州市知覧町郡3635 **2**0993 (83) 2086

鹿児島の新しい地鶏"黒さつま鶏" のモモ肉とムネ肉をスモークしまし た。黒さつま鶏の適度な歯ごたえと肉 のジューシーさを更に引き立たせ、よ り味わい深い一品となっています。

〈特産品の問い合わせ先〉 鹿児島ブランドショップ

鹿児島市名山町9-1 鹿児島県産業会館1F ☎099(225)6120 FAX 099(223)0755 [営業時間]午前9時~午後6時 [定休日]年末年始

●山形屋 ●南日本銀行 ●立体駐車場 ●鹿児島信用金庫

兵庫県からのお知らせ

松葉ガニ を味わって、温泉 でぽっかぽか。 冬の兵庫が皆さんをお待ちしています。

兵庫県の日本海側の但馬地域などで獲れ るズワイガニを総称して「松葉ガニ」と呼んで います。「カニすき」、「焼きガニ」、「カニ刺し」 などで、引き締まった身と、とろける甘さをご 堪能ください。

但馬地域には「城崎温泉」、「湯村温泉」など の魅力的な温泉もあります。カニとセットで兵 庫の冬の旅を楽しんでみては?

問い合わせ先

(公社)ひょうごツーリズム協会 ☎078(361)7661 FAX078(361)7662

